

厚生労働科学研究費補助金研究事業の概要

平成 2 0 年 〇 月

厚生労働省

厚生労働科学研究費補助金研究事業の概要（平成19年報告書）

厚生労働科学研究費補助金制度の概要

1. 厚生労働科学研究費補助金制度の概要	1
2. 申請課題の評価	8
3. その他の取組事項	11
4. 申請と採択の状況	12
5. 厚生労働科学研究の推進事業	12
6. 公表に関する取組	13

各研究事業の概要

< I. 行政政策研究分野 >	15
1. 行政政策研究	16
2. 厚生労働科学特別研究	20
< II. 厚生科学基盤研究分野 >	22
3. 先端的基盤開発研究	23
4. 臨床応用基盤研究	32
< III. 疾病・障害対策研究分野 >	37
5. 長寿科学総合研究	38
6. 子ども家庭総合研究	40
7. 第3次対がん総合戦略研究	42
8. 循環器疾患等生活習慣病対策総合研究	45
9. 障害関連研究	47
10. エイズ・肝炎・新興再興感染症研究	50
11. 免疫アレルギー疾患予防・治療研究	56
12. こころの健康科学研究	59
13. 難治性疾患克服研究	62
< IV. 健康安全確保総合研究分野 >	65

14. 医療安全・医療技術評価総合研究	66
15. 労働安全衛生総合研究	68
16. 食品医薬品等リスク分析研究	70
17. 健康危機管理対策総合研究	76

厚生労働科学研究費補助金制度の概要

1. 厚生労働科学研究費補助金制度の概要

1) 研究費の目的

厚生労働科学研究費補助金は、「厚生労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ること」を目的とし、独創的又は先駆的な研究や社会的要請の強い諸問題に関する研究について競争的な研究環境の形成を行いつつ、厚生労働科学研究の振興を一層推進するものである。

厚生労働科学研究は、研究及びエビデンスの結果を施策に反映させ、また施策の成果をエビデンスとして把握し、国民の健康・安全確保を推進することを目指して実施されている。(図1参照)



図1. 厚生労働科学研究と施策の関連性

2) 厚生労働科学研究費の経緯

厚生科学研究費補助金制度は昭和 26 年度に創設された。昭和 26 年度に厚生行政科学研究費、昭和 36 年度に医療研究費、昭和 59 年度に対がん 10 ヶ年総合戦略経費、昭和 62 年度エイズ調査研究費、平成 10 年度に厚生科学研究費補助金取扱規程、取扱細則決定などの制度の整備を経て、平成 14 年度から厚生労働科学研究費補助金に改称した。

3) 厚生労働科学研究の 4 分野

厚生労働科学研究費補助金の研究事業は、行政政策研究分野、厚生科学基盤研究分野、疾病・障害対策研究分野、健康安全確保総合研究分野の 4 分野に大別される。各分野の予算額の割合は、平成 19 年度予算においては、図 2 に示すように、行政政策研究分野が約 3%、厚生科学基盤分野が約 30%、疾病・障害対策研究分野が 55%、健康安全確保総合分野が約 12%を占めていた。

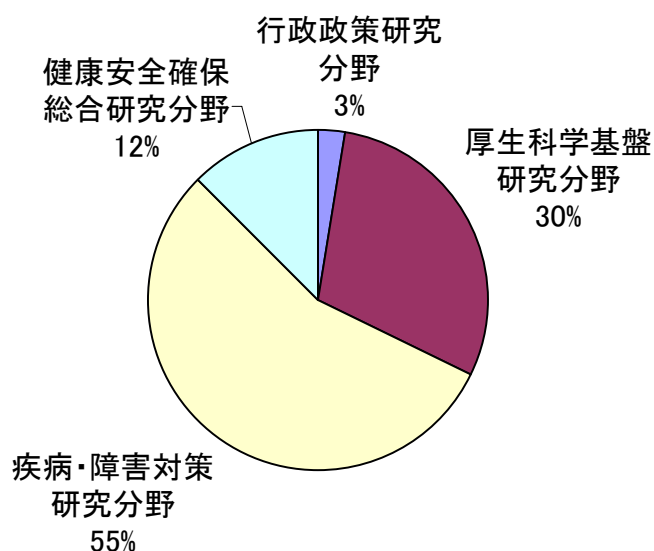


図 2. 分野別予算額の割合（平成 19 年度予算）

4) 研究の課題設定と公募

厚生労働科学研究費補助金制度では、19年度には17の研究事業毎に実施した。

それぞれの研究事業ごとに、国民の健康、福祉、労働面の課題を解決する目的志向型の研究課題設定を行い、その上で、原則として公募により研究チームを採択している。

国内の試験研究機関等（国公立大学、国公立・民間研究機関等）に属する研究者、または法人を対象としている。

5) 予算額及び採択件数の推移等

厚生労働科学研究費補助金予算額（推進事業費を含む）は、厚生労働省の科学技術関係予算のほぼ3分の1を占め、平成19年度予算は428億円、平成14年以降毎年1,400課題程度の研究を実施している。

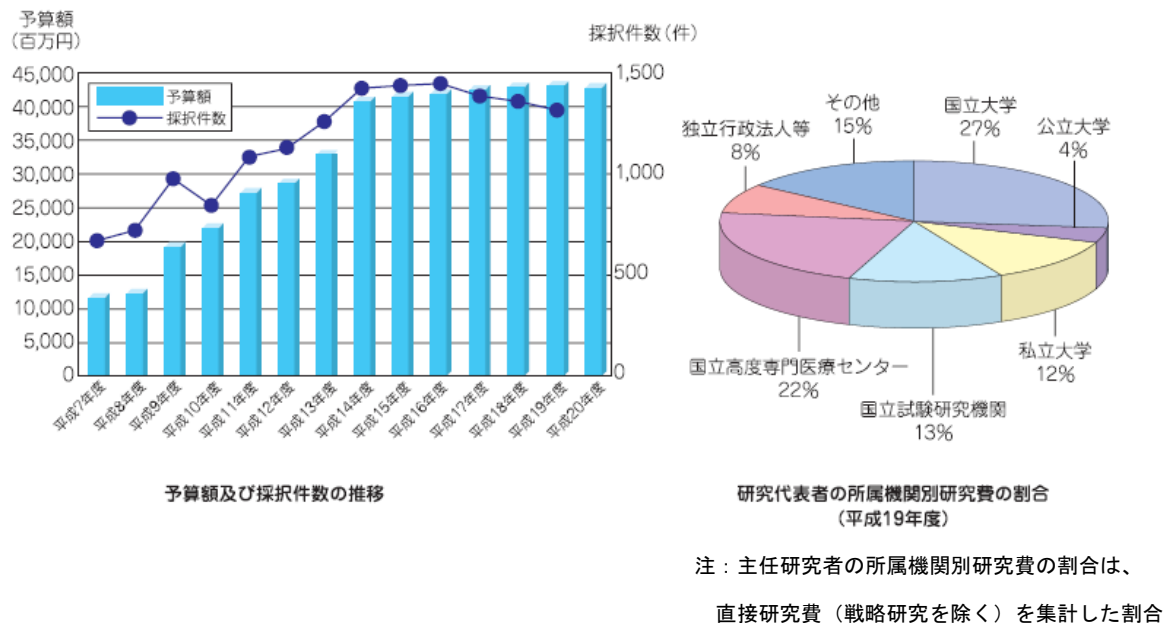


図3 左：予算額及び採択件数の推移
右：主任研究者の所属機関別研究費の割合

6) 各研究事業の予算額に占める構成割合

厚生労働科学研究の予算額 428 億円（推進事業費を含む）における各研究事業の占める割合は図4のとおりである。

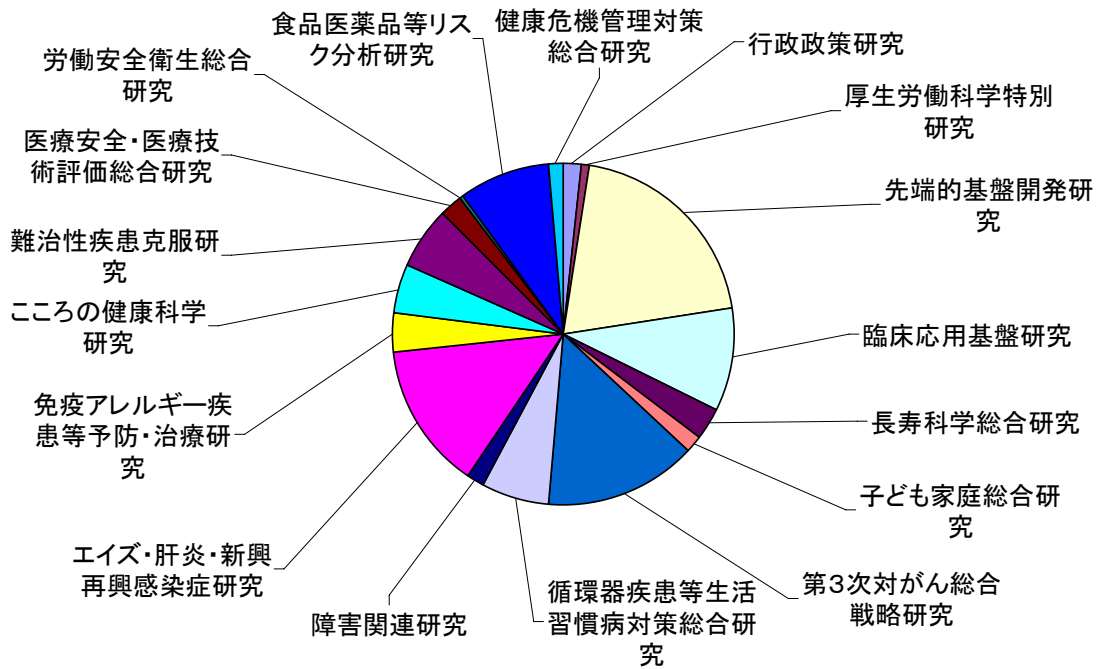


図4 各研究事業ごとの当初予算額の割合（平成19年度）

7) 研究費金額階層毎の研究費予算全体に占める割合、採択数等

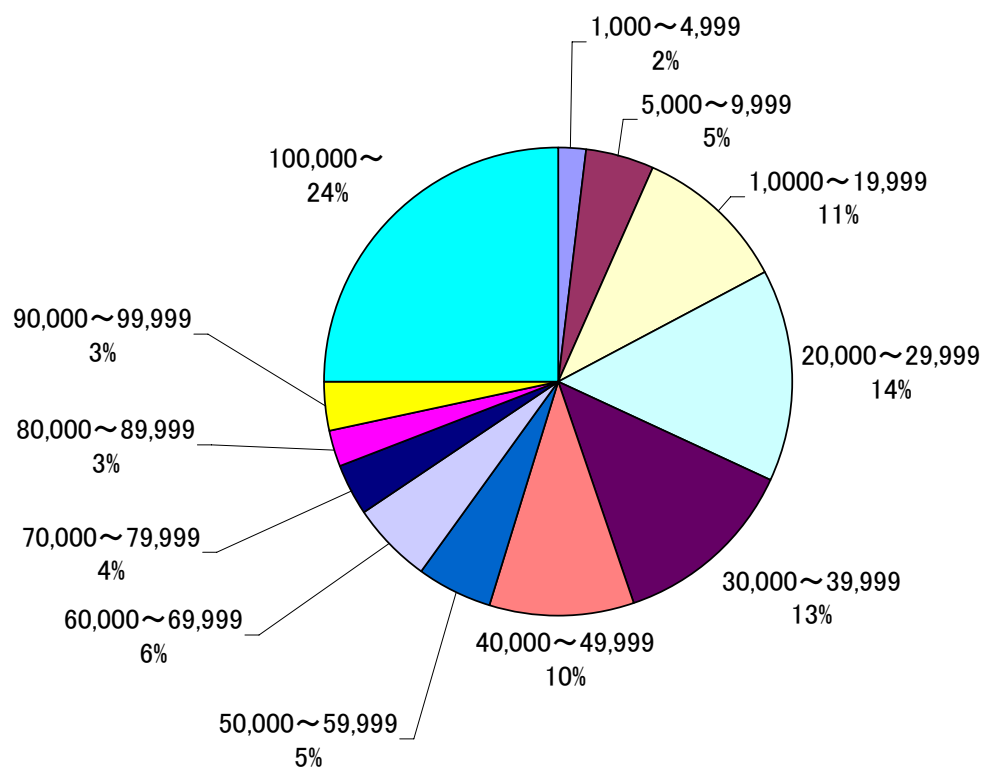


図5 各金額階層の研究費全体に占める割合 (金額ベース)

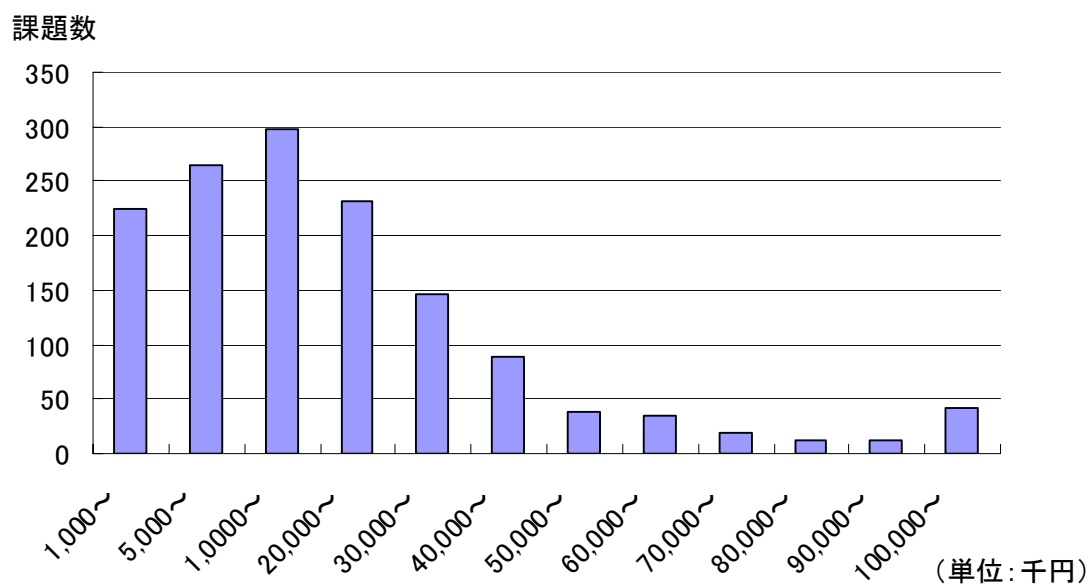


図6 研究費額階層毎の19年度採択課題数

注: 図5, 図6ともに直接研究費を集計

予算に占める割合は、10,000千円から30,000千円台が1/3以上を占め（図5）、5,000千円から10,000千円台の課題の採択数が多い（図6）。

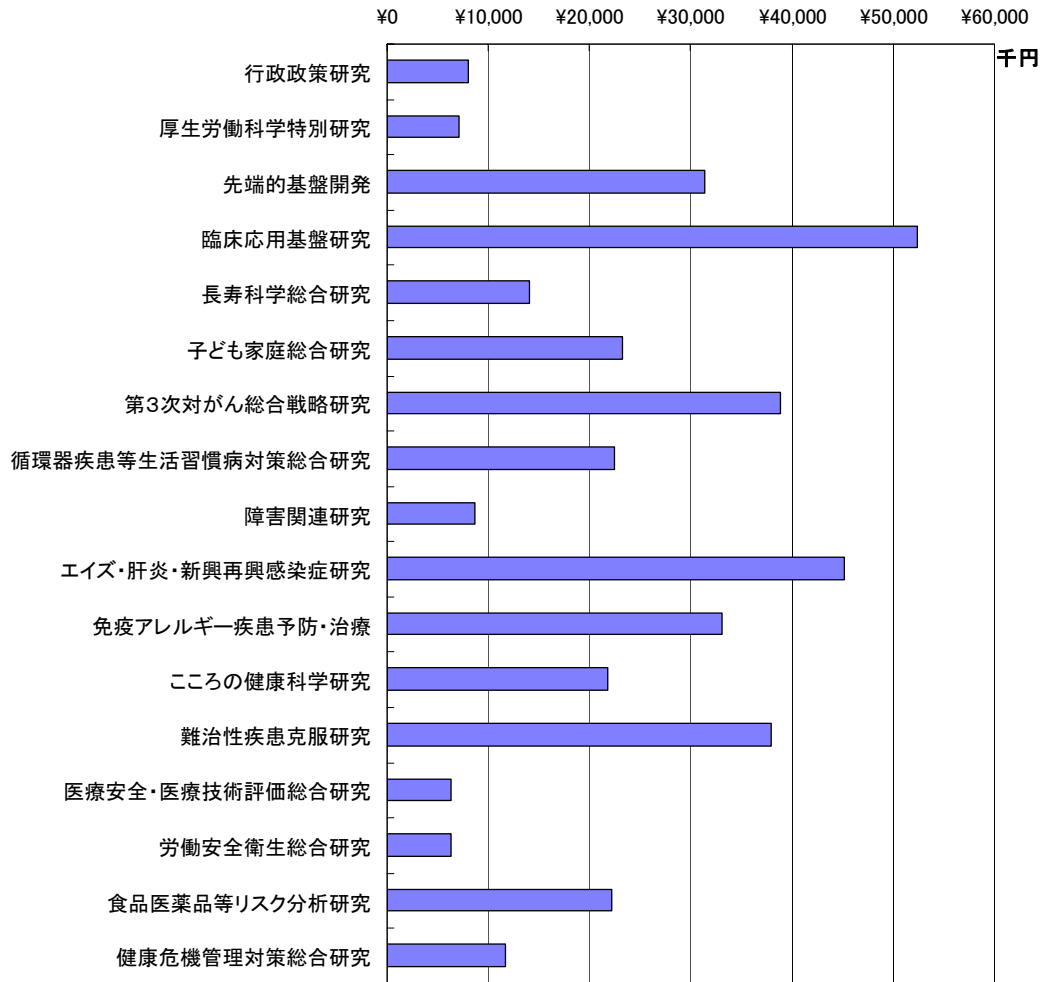


図7 研究事業ごとの1課題当たり平均研究費額（直接研究費）（千円）

平成19年度の1課題毎の平均額は、研究事業毎に異なっており、図7に示される配分となっている。実験的な内容を含む研究事業では、それ以外の研究事業と比較して研究費額が大きくなる傾向がある。

平成19年度の厚生労働科学研究費の研究課題1課題当たりの研究費額は平均25,743千円（間接経費を含む）である。（7頁参照）

平成19年度厚生労働科学研究費補助金申請・採択結果一覧表(平成20年6月現在)

区 分	申 請						採 択						
	新 規 分		継 続 分		合 計		新 規 分		継 続 分		合 計		
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	1課題あたりの 平均額
政策科学総合研究	104	827,504,000	32	217,488,000	136	1,044,992,000	34	271,979,000	27	160,944,000	61	432,923,000	7,097,098
政策科学推進研究	98	801,704,000	29	209,572,000	127	1,011,276,000	30	262,179,000	24	153,028,000	54	415,207,000	7,689,019
統計情報総合研究	6	25,800,000	3	7,916,000	9	33,716,000	4	9,800,000	3	7,916,000	7	17,716,000	2,530,857
社会保障国際協力推進研究	5	14,952,000	2	12,980,000	7	27,932,000	1	2,000,000	2	10,359,000	3	12,359,000	4,119,667
国際医学協力研究	9	142,443,000	0	0	9	142,443,000	9	142,443,000	0	0	9	142,443,000	15,827,000
厚生労働科学特別研究	38	283,140,000	0	0	38	283,140,000	36	254,540,000	0	0	36	254,540,000	7,070,556
再生医療等研究	69	1,818,610,000	26	805,456,000	95	2,624,066,000	6	144,113,000	26	591,924,000	32	736,037,000	23,001,156
ヒトゲノムテラノーム研究	36	1,623,962,000	35	1,565,230,000	71	3,189,192,000	7	144,113,000	35	1,344,786,000	42	1,488,899,000	35,449,976
トキシコゲノミクス研究	1	355,000,000	13	377,750,000	14	732,750,000	1	355,000,000	13	237,446,000	14	592,446,000	42,317,571
疾患関連たんぱく質解析研究	0	0	1	463,620,000	1	463,620,000	0	0	1	463,620,000	1	463,620,000	463,620,000
政策創薬総合研究	92	2,004,379,000	27	539,791,000	119	2,544,170,000	52	1,015,728,000	26	416,635,000	78	1,432,363,000	18,363,628
生物資源研究	22	359,050,000	0	0	22	359,050,000	15	261,250,000	0	0	15	261,250,000	17,416,667
ナノメディシン研究	66	2,173,813,000	26	1,175,030,000	92	3,348,843,000	23	1,070,091,000	26	732,595,000	49	1,802,686,000	36,789,510
身体機能解析・補助・代替機器開発研究	0	0	10	952,710,000	10	952,710,000	0	0	10	779,984,000	10	779,984,000	77,998,400
医政局分	0	0	9	883,198,000	9	883,198,000	0	0	9	710,472,000	9	710,472,000	78,941,333
障害保健福祉部分	0	0	1	69,512,000	1	69,512,000	0	0	1	69,512,000	1	69,512,000	69,512,000
治験推進研究	0	0	1	863,127,000	1	863,127,000	0	0	1	863,127,000	1	863,127,000	863,127,000
臨床研究基盤整備推進研究	31	2,097,709,000	19	799,395,000	50	2,897,104,000	6	541,456,000	19	724,966,000	25	1,266,422,000	50,656,880
基礎研究成果の臨床応用推進研究	43	2,219,653,000	9	620,997,000	52	2,840,650,000	6	439,880,000	9	554,239,000	15	994,119,000	66,274,600
臨床試験推進研究	41	1,047,154,000	5	169,590,000	46	1,216,744,000	24	408,876,000	5	134,032,000	29	542,908,000	18,720,966
長寿科学総合研究	223	3,718,285,000	54	966,453,000	277	4,684,738,000	34	525,351,000	51	665,321,000	85	1,190,672,000	14,007,906
子ども家庭総合研究	52	1,212,980,000	19	512,925,000	71	1,725,905,000	9	251,201,000	19	397,670,000	28	648,871,000	23,173,964
第3次対がん総合戦略研究	116	4,773,790,000	12	711,166,000	128	5,484,956,000	38	2,068,610,000	12	710,552,000	50	2,779,162,000	55,583,240
がん臨床研究	71	1,975,859,000	40	1,183,772,000	111	3,159,631,000	32	895,390,000	40	1,072,241,000	72	1,967,631,000	27,328,208
循環器疾患等生活習慣病対策総合研究	135	3,268,983,000	35	1,022,958,000	170	4,291,941,000	26	655,400,000	34	722,619,000	60	1,378,019,000	22,966,983
医政局分(心筋梗塞・脳卒中)	5	191,390,000	1	50,000,000	6	241,390,000	3	111,000,000	1	40,200,000	4	151,200,000	37,800,000
健康局分(脳卒中・生活習慣病)	130	3,077,593,000	34	972,958,000	164	4,050,551,000	23	544,400,000	33	682,419,000	56	1,226,819,000	21,907,482
糖尿病戦略等研究	0	0	5	132,000,000	5	132,000,000	0	0	5	80,404,000	5	80,404,000	16,080,800
障害保健福祉総合研究	41	362,297,000	18	152,623,000	59	514,920,000	14	65,800,000	18	113,974,000	32	179,774,000	5,617,938
感覚障害研究	50	1,392,385,000	10	292,798,000	60	1,685,183,000	7	94,938,000	9	142,498,000	16	237,436,000	14,839,750
新興・再興感染症研究	26	943,100,000	29	1,681,500,000	55	2,624,600,000	14	624,003,000	29	1,544,772,000	43	2,168,775,000	50,436,628
エイズ対策研究	15	426,318,000	26	1,169,616,000	41	1,595,934,000	13	368,659,000	26	974,100,000	39	1,342,759,000	34,429,718
肝炎等克服緊急対策研究	22	1,194,305,000	13	636,763,000	35	1,831,068,000	13	736,114,000	13	636,763,000	26	1,372,877,000	52,802,962
免疫アレルギー疾患予防・治療研究	46	1,464,230,000	25	1,106,717,000	71	2,570,947,000	10	350,181,000	25	809,625,000	35	1,159,806,000	33,137,314
こころの健康科学研究	106	3,084,603,000	47	1,000,300,000	153	4,084,903,000	26	594,348,000	47	1,000,300,000	73	1,594,648,000	21,844,493
難治性疾患克服研究	25	1,015,892,000	52	2,263,210,000	77	3,279,102,000	9	391,647,000	52	1,925,282,000	61	2,316,929,000	37,982,443
医療安全・医療技術評価総合研究	168	1,493,099,000	70	766,577,000	238	2,259,676,000	28	230,624,000	70	389,300,000	98	619,924,000	6,325,755
労働安全衛生総合研究	23	189,353,000	20	166,625,000	43	355,978,000	5	43,050,000	20	114,127,000	25	157,177,000	6,287,080
食品の安心・安全確保推進研究	35	755,806,000	29	995,150,000	64	1,750,956,000	22	411,500,000	29	921,905,000	51	1,333,405,000	26,145,196
医薬品・医療機器レギュラトリーサイエンス総合研究	61	1,083,342,000	38	394,220,000	99	1,477,562,000	35	569,152,000	37	266,254,000	72	835,406,000	11,602,861
化学物質リスク研究	17	765,055,000	23	910,972,000	40	1,676,027,000	6	286,852,000	23	910,972,000	29	1,197,824,000	41,304,276
健康危機管理・テロリズム対策システム研究	12	146,016,000	0	0	12	146,016,000	6	42,541,000	0	0	6	42,541,000	7,090,167
地域健康危機管理研究	27	539,449,000	22	376,782,000	49	916,231,000	18	236,911,000	22	257,419,000	40	494,330,000	12,358,250
合 計	1,828	44,772,516,000	793	25,006,271,000	2,621	69,778,787,000	585	14,493,741,000	781	20,670,755,000	1,366	35,164,496,000	25,742,676

2. 申請課題の評価

1) 公募課題の決定手順、決定について

公募課題については、各研究事業の評価委員会において課題の検討を行い、その意見を基に、各研究事業を所管する部局の科学技術調整官が厚生科学課（プログラムオフィサーを含む）と調整の上、課題の選定を行い、厚生科学審議会科学技術部会において審議、決定する。公募課題は、行政施策の科学的な推進、技術水準の向上のために必要性の高いものについて検討することとしている。

2) 研究課題の評価

厚生労働科学研究費補助金の評価は、「厚生労働省の科学研究開発評価に係る指針」、「厚生労働科学研究費実施要項」に基づき行われる。

研究の透明性の確保と活性化及び公正な執行を図ることを目的とし、研究課題ごとに、事前評価委員会、中間・事後評価委員会を設置している（委員：10～15名程度）。なお、評価委員名簿は、ホームページ上で公開している。

提出された研究開発課題は、各研究事業の評価委員会において、専門家による専門的・学術的観点と、行政担当部局の行政的観点から評価を行っている。

また、書面審査を基本とし、各評価委員会の判断によりヒアリングを実施している。（図8参照）

3) 評価の観点

それぞれの研究事業の評価委員会において、次に掲げる観点から評点を付け、評価を行っている。

3-1) 事前評価

1. 専門的・学術的観点からの評価

- ①研究の厚生労働科学分野における重要性
- ②研究の厚生労働科学分野における発展性
- ③研究の独創性・新規性
- ④研究目標の実現性・効率性
- ⑤研究者の資質、施設の能力

2. 行政的観点からの評価

- ①行政課題との関連性
- ②行政的重要性
- ③行政的緊急性

3. 総合的に勘案すべき事項

- ①研究の倫理性（倫理指針への適合等）
- ②エフォート等
- ③研究実績の少ない者（若手等）への配慮

3-2) 中間評価

1. 専門的・学術的観点からの評価

- ①研究計画の達成度
- ②今後の研究計画の妥当性・効率性
- ③研究継続能力

2. 行政的観点からの評価

期待される厚生労働行政に対する貢献度など

3. 総合的に勘案すべき事項

- ①研究の倫理性（倫理指針への適合等）
- ②今後の展望等

3-3) 事後評価

1. 専門的・学術的観点からの評価

- ①研究目的の達成度（成果）
- ②研究成果の学術的・国際的・社会的意義
- ③研究成果の発展性
- ④研究内容の効率性

2. 行政的観点からの評価

期待される厚生労働行政に対する貢献度など

3. 総合的に勘案すべき事項

- ①専門学術雑誌への発表、特許の出願状況等について
- ②今後の展望

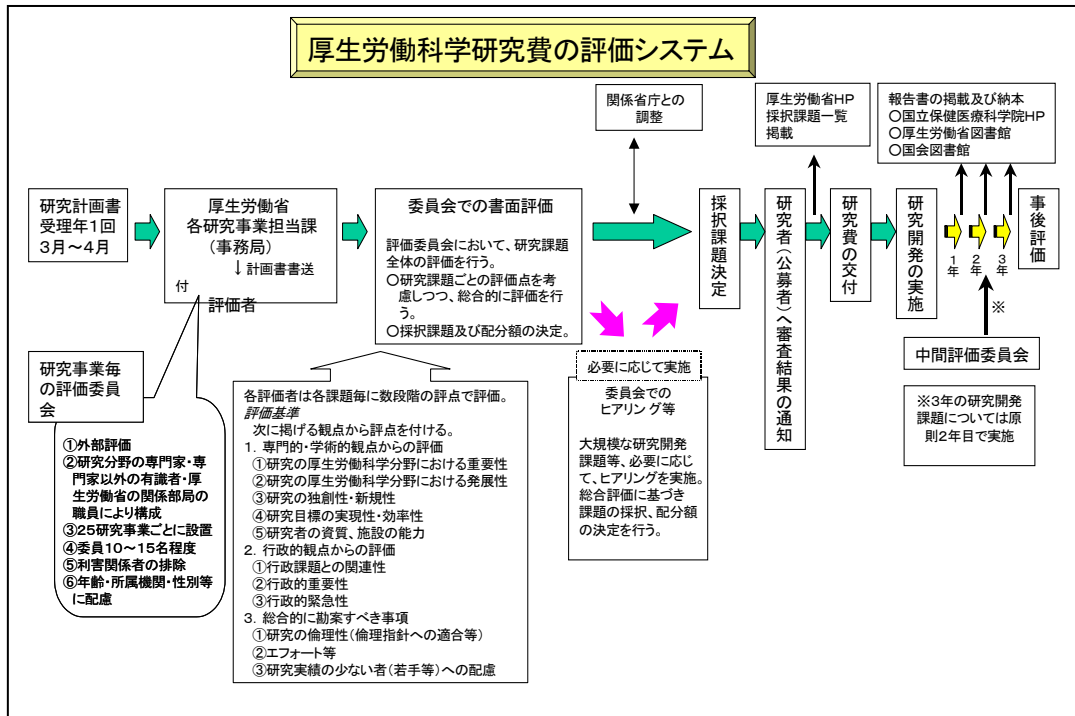


図 8

3. その他の取組事項

1) 倫理指針の遵守等

各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の審査を受ける予定であるかを確認する等により、研究の倫理性について検討している。

なお、医学研究に係る厚生労働省関連の指針については、ホームページで公開している。

2) 被評価者に評価結果を通知（平成10年以降）

3) 若手研究者への配慮

研究の評価にあたっては、これまで研究実績の少ない者（若手研究者等）についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮するよう指針で定めている。一部の研究事業において若手研究者（当該年度4月1日現在で37歳以下）を対象とした枠を設定している。

4) 間接経費の計上

3,000万円以上の新規研究課題を対象に研究費の30%の間接経費を導入している。

・平成19年度（実績）：39億円

5) 大学院博士課程学生への支援

研究者を対象とした制度であり、大学院生への支援措置はないが、実験補助等に対する賃金を支払うことは可能としている。

4. 申請と採択の状況

平成 19 年度実績では、課題の採択率（新規、継続合わせて）は、約 52.1%となっている。（7 頁表参照）

新規課題 応募 1,828 件 採択 585 件 （採択率 32.0%）

継続課題 応募 793 件 採択 781 件 （採択率 98.5%）

5. 厚生労働科学研究の推進事業

1) 外国人研究者招聘事業

当該分野で優れた研究を行っている外国人研究者を招聘し、海外との研究協力を推進している。

2) 外国への日本人研究者派遣事業

国内の若手日本人研究者を外国の研究機関及び大学等に派遣し、当該研究課題に関する研究を実施することにより、わが国における当該研究の推進を図っている。

3) リサーチレジデント事業（若手研究者育成活用事業）

主任又は分担研究者の所属する研究機関に当該研究課題に関する研究に専念する若手研究者を一定期間（原則 1 年、最長 3 年まで延長）派遣し、当該研究の推進を図っている。将来のわが国の研究の中核となる人材を育成するための事業を行っており、年間 400 名以上を派遣している。

4) その他

研究成果発表会や、研究事業毎のパンフレット作成等を行っている。